

令和2年11月16日

八尾市長  
大松桂右様

一般社団法人 八尾市薬剤師会  
会長 中野道雄

## 要 望 書

平素より、八尾市薬剤師会の業務・運営に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

今年は思いもよらぬ新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生し、すべての事業等が滞る事態となりました。八尾市当局は勿論、当会や他の医療関係者も経験のない事態に対して必死に闘っているところであります。

このような時期での要望書提出は大変恐縮するところではございますが、今現在そして今後の当会の事業をご理解いただき、ご協力いただくことは八尾市民の皆様に多くの利益をもたらすものと確信をしており、提出すべきであると判断させていただきました。

八尾市薬剤師会が取り組んでおります事業は、下記の通りです。

- ・糖尿病重症化予防事業
- ・残薬調整事業
- ・基幹病院（八尾市立病院、八尾徳洲会総合病院、医真会八尾総合病院）との入退院時情報共有事業
- ・八尾市立病院との病診薬連携システムへの参加
- ・「かかりつけ薬剤師」「健康サポート薬局」推進事業
- ・ジェネリック推進事業

これらの事業を継続的に実施しており、また新しく地域フォーミュラリー事業に取り組んでおります。いずれの事業も市民の健康維持、増進の為になり、「地域包括ケアシステム」「在宅医療での医療と介護の連携」等の向上につながると考えております。

市民の皆様にご有効性、安全性において適正な薬物療法を提供することで八尾市の安心・安全なまちづくりに貢献できると考えております。

これらのことを踏まえ、以下の各要望事項に対してご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 地域フォーミュラリー事業へのご理解・ご協力並びに地域フォーミュラリー小委員会の設置のお願い

経済財政運営と改革の基本方針 2019 において、「高齢者への多剤投与対策、生活習慣病治療薬の費用面を含めた適正な処方の方針については引き続き検討をする」との方針が盛り込まれています。

「患者に対する最も有効・安全で、かつ経済的な医薬品の使用方針」がフォーミュラリーです。八尾市においても、本年2月に行われた八尾市保健所主催の「八尾市医薬品適正使用に関する懇話会」の中でもフォーミュラリーが取り上げられました。

現在、八尾市立病院では院内フォーミュラリーの作成がスタートしております。それをさらに地域フォーミュラリーへと展開して、地域包括ケアの推進や八尾市における薬物治療の標準化及び医療費の適正化へと発展させるべきであると考えます。

八尾市薬剤師会では、地域フォーミュラリーの実現に向けて、八尾市医師会のご助言を得ながら「地域フォーミュラリー候補医薬品リスト(案)」の策定を進めているところです。今後、基幹病院、関係団体のご協力を得て推進して参りたいと考えております。推進するにあたり、八尾市のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

つきましては、八尾市におきまして「地域フォーミュラリー小委員会」の設置を早急をお願い申し上げます。(構成：医師会・歯科医師会・薬剤師会・八尾市保健所・行政・保険者等)

## 2. 新型コロナウイルス感染症流行下における薬局経営に対する財政支援について

八尾市薬剤師会では、日頃から医薬品の供給、その他の薬事衛生を通じ、公衆衛生の向上及び増進、もっては市民の健康な生活の確保に努めてまいりました。

薬局は、新型コロナウイルス感染症が流行している中でも、医療機関と同様に開局が求められている施設です。万一、普段服用している医薬品の供給が途切れることになれば、市民の健康を維持できないばかりか、新型コロナウイルス感染時の重症化にもつながります。

現在、特に若い世代が新型コロナウイルスに感染しても無症状の患者が多く、本人が新型コロナウイルスに感染していることを知らずに処方箋を薬局に持ち込んでいることも否定できない状況にあります。

国の第2次補正予算において、病院、診療所、介護施設、事業所に勤務する職員に対する慰労金の支払いが実施されていますが、薬局は対象から外れています。我々薬局従事者も、同じように感染のリスクを負いながら医薬品の供給に日々努力していることをご理解ください。すでに、大阪府内や他府県においても、薬局従事者への慰労金が支払われている事例も増えつつあります。

以上のことより、八尾市薬剤師会・八尾市薬剤師連盟は、薬局従事者への慰労金を要望いたします。

## 3. 学校薬剤師の職務充実のための必要資材の購入のお願い

学校保健安全法によって「学校の設置者は、学校環境衛生基準に照らしてその設置する学校の適切な環境の維持につとめなければならない」とされております。

その「学校環境衛生基準」の環境衛生維持のための、空気環境衛生検査における一つの測定器具としてこれまでアスマン通風乾湿計を使用してきました。そのアスマン通風乾湿計が水俣条約により2020年より管理が困難になります。つきましては、デジタルアスマン乾湿計の購入に対する援助をお願いいたします。

空気環境衛生に関し、一定以上の床面積を有する建物には建築物環境衛生管理基準

が適用され空気環境の検査は2ヶ月に1回の頻度で必要となります。そのうち年1回は学校薬剤師が実施します。八尾市では高美中、高安中がその対象となります。

学校薬剤師の育成にも必要ですので、デジタルアスマン乾湿計の購入に対する援助を早急にお願いします。

また、薬剤師会では八尾市の各学校におきましてお薬教室を開催し、児童、生徒に対して「薬の正しい使い方」「禁煙」「薬物乱用防止」「未成年の飲酒防止」「献血について」などのお話をしております。その他、教職員に対してアナフィラキシーショックに対応する勉強会、ノロウイルス対策の勉強会も実施しています。資材を使ってわかりやすく内容の充実した教室、勉強会を開催しております。例えば、薬物乱用防止の勉強会では乱用されると危険な薬物の標本を参加者に見てもらおう事、ノロウイルス対策での勉強会では実際に偽嘔吐物の処理を行うことで理解しやすくなると考えております。

つきましては、乱用される恐れのある薬物の標本と必要資材の購入を要望いたします。特に大麻汚染の低年齢化が問題となっています。薬物に対する啓発は重要です。

#### 4. 災害時の医薬品確保の整備並びに薬局薬剤師の参画について

八尾市薬剤師会では、八尾市薬剤師会業務継続計画〈災害対策編〉を作成いたしました。発災時の対策本部の設置、地域内の災害状況把握、薬剤師支援依頼体制の把握、また医薬品、衛生材料の供給に対する把握をスムーズに行えるようにと考えております。医薬品の収集、管理に対しては、医薬品卸との情報交換をとるとともに、会員薬局間での医薬品供給に関する情報交換も行っていく所存です。

それに先立ち、八尾市薬剤師会の会員薬局を対象に、災害時に必要とされる医薬品の在庫調査を実施しました。

災害時の医薬品等確保供給体制整備を図っているところではありますが、災害対応に万全を期するため、医薬品の管理に要する費用及び薬局薬剤師の災害時派遣に対する費用等について十分なる予算措置を講じていただきたくお願い致します。

併せて、地域の各薬局においても、災害時にも薬局業務を継続できるよう、薬剤師会と充分連携するための、組織体制整備及び施設整備のための予算措置をお願いいたします。

## 5. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進について

2018年度の医療費は39.2兆円に上り、年齢別の1人当たり年間医療費は65～69歳で46万円、70～74歳で62万円、75～79歳で77万円、80～84歳で92万円、85～89歳で104万円となっています。（厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」2016年度参照）

また、医療費は高齢者が増えていくに従って右肩上がりが増えていくとされています。その増えていく医療費に対し医療保険財政の改善および患者負担を軽減するため後発医薬品の使用促進が求められております。「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、2017年半ばに70%以上とし、2020年9月には80%にまでするという目標が示されました。

私達八尾市薬剤師会においても、その重要性に理解を示すとともに市民の方への啓発、推進に尽力しています。

そこで市民が積極的に後発医薬品を希望するようにするため、市からの広報を通じた後発医薬品の啓発活動をお願いします。

## 6. 在宅医療の提供について

在宅医療は、今や地域医療ビジョンや地域医療構想の要になっている医療です。八尾市薬剤師会も国の医療政策に基づいて在宅医療の推進を行っています。在宅医療を推進するためには、各関係機関との連携はもとより、行政機関との連携が不可欠です。

特に、在宅医療や介護に対しての薬物療法に積極的に関わっていくとともに、ICTを活用したシームレスな地域連携医療の実現を強く進めていきたいと考えています。切れ目のない医療・介護情報連携を実現することにより、在宅医療・介護サービ

スの質の向上を考えています。ICTを活用することで多職種間でのタイムリーな情報共有ができ、チームケアがより有効になり、他職種間のメンタルバリアが軽減し気軽に相談ができるようになり、在宅療養患者及びご家族の安心感がまし、よりよい在宅医療の提供ができるようになります。そのために、地域包括ケアにかかわる医療者や介護関係者がタブレット端末などのモバイル端末を利用し、双方向で情報を共有できる仕組みを構築することが必要と考えています。また紙ベースからデジタルベースと以降している近年、電子処方せんが解禁となっていますが、在宅医療での契約書はいまだ紙ベースのままとなっています。

2016年法改正によりすべての契約書・領収書の電子保存ができるようになりました。さらに2017年からは領収書や請求書をスマホで撮影して電子化することも認められています。2019年にはデジタルファースト法案が成立しペーパーレス化がより増えてきています。契約書の記入漏れなどがあり再度繰り返し記載となると時間と労力がかかってしまいますが、電子契約であれば必須項目に入力がされていないと完了できないということもできます。

処方せん、報告書、契約書をデジタルベースにすることで閲覧権限、管理やバックアップといったリスクマネジメントの観点からもコンプライアンス強化につながり、業務負担軽減を行うことが、質の高い在宅療養生活につながる有効な手段になると強く考えています。さらには、災害発生時における医療、介護情報のBCP対策が必要であり、患者の診療を継続するための服薬情報や病名、治療情報を医療機関や避難所、休日診療所などで確認する仕組みの構築が必要であると考えます。

つきましては、地域連携薬局にICTツールの導入費用の負担と運営のサポートをお願いいたします。八尾市の福祉や介護、医療、予防など行政組織について組織横断的な運用をお願いするとともに、八尾市薬剤師会がこれらの組織に積極的に関与できる体制整備及び今後整備されます八尾市保健所への連携強化をお願いいたします。

## 7. 保育園・認定こども園の薬剤師業務充実について

現在保育園、認定こども園において、学校と同基準の衛生業務が実施されています。学校においては薬剤師会の推薦する薬剤師がこの業務を行っていますが、幼稚園から認定こども園に移行する及び既に移行しているすべての園においても八尾市薬剤師会の会員から薬剤師を推薦させていただきたいと考えます。

現在八尾市薬剤師会では、保育園及び認定こども園の担当薬剤師を八尾市に推薦しています。大腸菌群検査、環境衛生検査を正しく同条件で検査できるようルール作りを行い、新規に認定こども園等担当として加わった薬剤師はじめ全担当者を対象に研修を実施し、学校と同基準の衛生業務に対応すべく検査技術の向上に努めています。

現在私立幼稚園から認定こども園に移行した 3 園が八尾市薬剤師会から推薦した薬剤師を希望していません。

検査技術の均一化を守るために、認定こども園に移行したすべての園及び今後認定こども園に移行する園において八尾市薬剤師会の会員から保育園・認定こども園薬剤師を推薦させていただきたくご配慮をお願いいたします。

## 8. 八尾市が行う市民に対する催し（コミセン祭りを含む）開催時での薬剤師会参加（講演）要請のお願い

八尾市薬剤師会では健康増進を目的として地域の活動に参加協力しています。今年度でコミセン運営協議会が主催する健康まつりに参加して5年目を迎えます。お薬相談を始めとし、サプリメントの正しい知識・献血推進活動・薬物乱用防止啓発活動・湿布薬の貼り方の実演・お薬の相談受付等を行い好評を博しました。八尾市が行う市民に対するコミセン祭りを含む催しへの薬剤師会の参加要請及び各コミュニティセンターの担当者との話し合いの場の設定も引き続きお願いいたします。

一昨年度は志紀コミセン、龍華コミセン、曙川コミセン、高安コミセン、大正コミセン、竹渕コミセンのイベントに参加し、市民への健康啓発に努めてまいりました。今後さらに多くの場で健康にかかわる啓発活動を続けたい所存です。

尚、八尾市薬剤師会として保健・医療・福祉等の向上を図るために応分の協力を行っていくことを再度付記し、上記 8 点の項目に対し要望いたしますので、十分なご配慮を宜しくお願い申し上げます。

以上